

## 別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 ( 備 考 )
災害救援車の調達 1台	日本赤十字社奈良 県支部総務課 奈良市大安寺 1-23-2	令和4年10月24日	(株)カミタケモータ ース 奈良市法華寺町 460	1,590,000円 (税込)	予定価格が160万円を超え ない財産の買入れであるた め。(日本赤十字社会計規則 施行細則第35条第2号)	
シャッターの取替 1セット	日本赤十字社奈良 県支部総務課 奈良市大安寺 1-23-2	令和4年11月18日	東洋シャッター株 式会社奈良中央営 業所 奈良市杉ヶ西町38 番地	1,045,000円 (税込)	予定価格が160万円を超え ない財産の買入れであるた め。(日本赤十字社会計規則 施行細則第35条第2号)	
日赤なら(広報誌) 20万部	日本赤十字社奈良 県支部総務課 奈良市大安寺 1-23-2	令和5年2月16日	花松印刷株式会社 奈良市三条栄町6 番2号	1,309,000円 (税込)	予定価格が250万円を超え ない製造であるため。(日本 赤十字社会計規則施行細則 第35条第1号)	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。